放課後児童クラブの概要

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

(平成9年の児童福祉法改正により法定化く児童福祉法第6条の3第2項〉: 平成10年4月施行)

※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした(平成27年4月施行)

【現状】(平成29年5月現在)

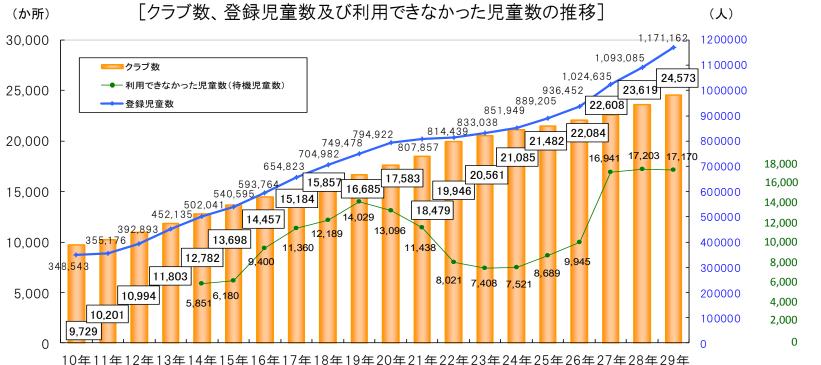
〇クラブ数 24,573か所

(参考:全国の小学校19,628校)

- ○支援の単位数 30,003単位(平成27年より調査)
- 〇登録児童数 1,171,162人
- 〇利用できなかった児童数(待機児童数) 17, 170人

【今後の展開】

○「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)に基づき、「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を2018年度末までに1年前倒しして実施する。さらに、状況を踏まえ、その後の在り方について検討する。



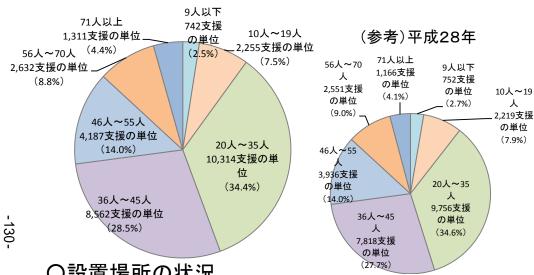
4年25年26年27年28年29年 ※各年5月1日現在(総務課少子化総合対策室調) (平成29年8月11日以降保育課(子育て支援課)健全育成推進室)

放課後児童クラブの現状(1)

※平成29年5月1日現在 (保育課(子育て支援課)健全育成推進室調)

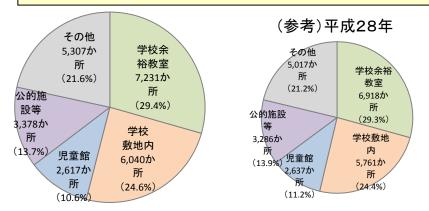
○登録児童数の規模別の状況

登録児童数の人数規模別でみると、45人までの 支援の単位が全体の約73%を占めている。



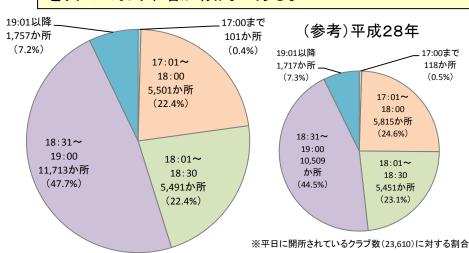
○設置場所の状況

設置場所では、学校の余裕教室が約29%、学校 敷地内の専用施設が約25%と小学校内での合計 が約54%、児童館・児童センターが約11%で あり、これらで全体の約65%を占めている。



〇終了時刻の状況(平日)

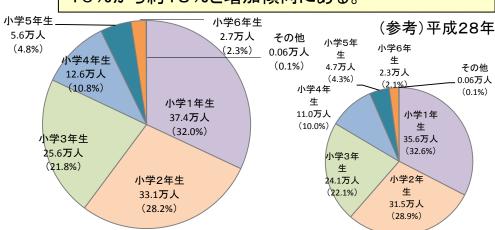
18時半を超えて開所しているクラブが全体の約55% を占めており、増加傾向にある。



※平日に開所されているクラブ数(24.563)に対する割合

○学年別登録児童数の状況

小学1年生から3年生までで全体の約82%を占めて いる。また、小学4年生から6年生の占める割合は約 16%から約18%と増加傾向にある。

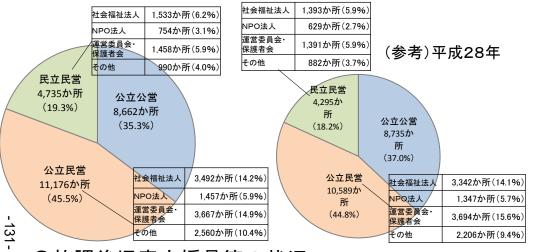


放課後児童クラブの現状②

※平成29年5月1日現在 (保育課(子育て支援課)健全育成推進室調)

〇設置 · 運営主体別実施状況

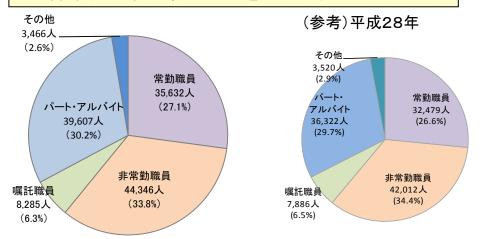
設置・運営主体別実施状況でみると、公立公営が 全体の約35%、公立民営のクラブが約46%、 民立民営が約19%を占めている。



○放課後児童支援員等の状況

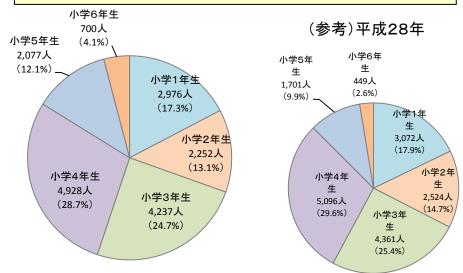
①雇用形態別の人数

常勤職員が全体の約27%を占める。



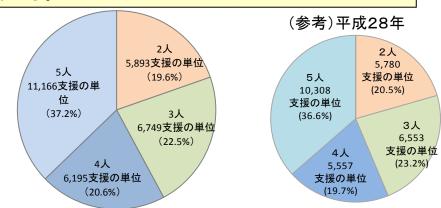
〇待機児童数の学年別の状況

待機児童数の学年別の状況でみると、小学4年生以上の占める割合は約42%から約45%へと増加している。(小学1~4年生の各学年は、前年より減少)



②支援の単位あたりの人数

5人以上配置しているところが全体の約37%を 占める。



放課後児童クラブ関係予算のポイント

平成29年度予算 725.3億円 → 平成30年度予算案 799.7億円(+74.4億円) (うち、子ども・子育て支援交付金 平成30年度予算案 655.7億円(+68.0億円))

○「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を2018年度末までに1年前倒しして実施するため、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

選営費の負担の考え方 国 1/6 保護者 1/2 都道府県 1/6 市町村 1/6 1/3 ※国(1/6)は事業主拠出金財源

〇 実施主体:市町村(特別区を含む)

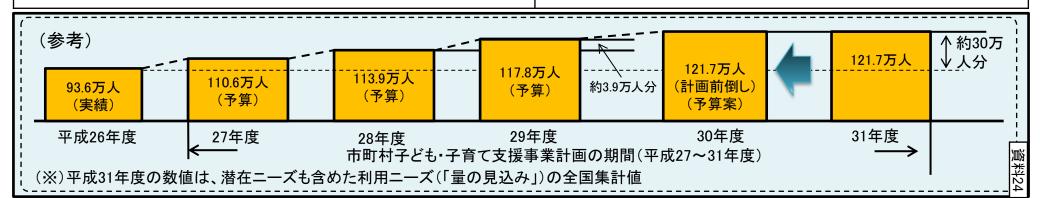
平成30年度予算案の主な内容

- 1 施設整備費の国庫補助率嵩上げ【2016(平成28)年度からの継続】
- ○公立の場合:(嵩上げ前)国1/3、都道府県1/3、市町村1/3→(嵩上げ後)国2/3、都道府県1/6、市町村1/6
- 2 放課後児童クラブ運営費
 - (1)放課後子ども環境整備事業
- 」 既存施設を活用して、新たに放課後児童クラブを実施するため の改修等の補助。
 - (2)放課後児童クラブ支援事業

障害児受入れクラブへの専門的知識等を有する職員の配置や 量的拡充のための市町村の支援策等に対する補助。 (3)障害児受入強化推進事業

障害児を3名以上受け入れた場合の加配職員及び医療的ケア児に対する支援に必要な専門職員の配置等に要する経費の補助。

- (4)小規模放課後児童クラブ支援事業
- 19人以下の小規模クラブにおける職員の複数配置の経費補助。
- (5)放課後児童支援員の処遇改善
 - ▶18:30を超えて開所するクラブに対し、放課後児童支援員等 の処遇改善経費の補助。
 - ▶放課後児童支援員の勤続年数や研修実績等に応じた処遇 改善に要する経費の補助。



平成29年度 放課後児童支援員等処遇改善等事業の実施状況① (子ども・子育て支援交付金 交付申請ベース)

No.	都道府県	実施 市町村数				市区町村			
1	北海道	6	札幌市①②	函館市①	帯広市①	江別市①	鷹栖町①	名寄市②	
2	青森県	4	藤崎町①	三戸町①	田子町①	新郷村①			
3	岩手県	9	盛岡市①②	大船渡市①	花巻市①②	北上市①②	久慈市①	一関市①	陸前高田市①
3	石丁宗	9		奥州市②					
4	宮城県	2	仙台市①	登米市①②					
5	秋田県	2	能代市①	鹿角市①					
•	, I , TZ IE	1.4	山形市①②	米沢市①②	鶴岡市①②	酒田市①	寒河江市①②	村山市①	天童市①②
6	山形県	14	東根市①②	中山町①	大石田町①②	庄内町①	新庄市②	大江町②	遊佐町②
7	福島県	3	福島市①②	会津若松市①②	いわき市①②				
8	茨城県	7	水戸市①	石岡市①	ひたちなか市①②	常陸大宮市①②	稲敷市①	かすみがうら市①②	東海村②
			足利市①	佐野市①	鹿沼市①	日光市①②	那須塩原市①	栃木市②	矢板市②
9	栃木県	8	野木町②						
	2¥ E 10		前橋市①	高崎市①	伊勢崎市①	太田市①	沼田市①	館林市①②	渋川市①
10	群馬県	13	藤岡市①	安中市①	下仁田町①	みなかみ町①	邑楽町①	桐生市②	
	埼玉県	34	さいたま市①	熊谷市①②	秩父市①	飯能市①	加須市①②	本庄市①②	東松山市①
<u> </u>			鴻巣市①	深谷市①②	越谷市①	戸田市①②	和光市①	新座市①	桶川市①
ည သ 11			富士見市①	幸手市①	鶴ヶ島市①	日高市①②	伊奈町①	滑川町①	小川町①
!			川島町①	吉見町①	ときがわ町①②	上里町①	寄居町①	行田市②	上尾市②
			草加市②	北本市②	坂戸市②	嵐山町②	鳩山町②	宮代町②	
40	千葉県	40	市川市①	船橋市①	野田市①	成田市①	習志野市①	鎌ケ谷市①	浦安市①
12		13	四街道市①	白井市①	千葉市②	鴨川市②	印西市②	酒々井町②	
13	東京都	4	板橋区①②	青梅市①	調布市①	武蔵野市②			
44	*******	40	相模原市①	横須賀市①	平塚市①	鎌倉市①	茅ヶ崎市①②	逗子市①	伊勢原市①
14	神奈川県	13	南足柄市①	綾瀬市①	松田町①	清川村①	横浜市②	葉山町②	
15	新潟県	2	燕市①	南魚沼市①					
16	富山県	4	富山市①	高岡市①	氷見市①	舟橋村①			
17	石川県	7	金沢市①	小松市①	加賀市①	羽咋市①	かほく市①	白山市①②	津幡町①
18	福井県	0							
19	山梨県	1	北杜市①						
20	長野県	4	須坂市①	佐久市①	松本市②	上田市②			
21	岐阜県	5	岐阜市①	中津川市①	瑞浪市①	恵那市①	大垣市②		
22	静岡県	4	静岡市①	伊東市①	島田市①②	焼津市①②			
	愛知県		名古屋市①②	豊橋市①	岡崎市①	一宮市①	瀬戸市①	春日井市①	豊川市①
23		16	犬山市①	東海市①	大府市①	知多市①	尾張旭市①	豊明市①	長久手市①
			美浜町①	津島市②					

[※] ①…非常勤を含む職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業を実施している市町村

②…常勤職員を配置するための追加費用(賃金改善に必要な費用を含む)の一部を補助する事業を実施している市町村

平成29年度 放課後児童支援員等処遇改善等事業の実施状況② (子ども・子育て支援交付金 交付申請ベース)

No.	都道府県	実施 市町村数				市区町村			
24	一番個	0	津市①②	四日市市①	松阪市①②	鈴鹿市①	亀山市①	熊野市①	川越町①
24	三重県	8	御浜町①						
25	滋賀県	8	大津市①	栗東市①	野洲市①②	湖南市①②	高島市①	東近江市①	日野町①②
		0	竜王町①						
26	京都府	1	向日市①						
27	大阪府	8	堺市①	枚方市①	茨木市①	富田林市①	寝屋川市①	河内長野市①	熊取町①②
			豊中市②						
28	兵庫県	7	神戸市①	明石市①	西宮市①②	宝塚市①	川西市①	播磨町①	太子町①
29	奈良県	5	奈良市①	天理市①	橿原市①	御所市①	生駒市①		
30	和歌山県	8	橋本市①	新宮市①	湯浅町①	串本町①②	海南市②	御坊市②	広川町②
ას		O	有田川町②						
31	鳥取県	1	鳥取市①						
32	島根県	2	大田市①②	雲南市②					
33	岡山県	4	岡山市①	倉敷市①②	総社市①	瀬戸内市①			
34	広島県	0							
35	山口県	0							
$\frac{1}{36}$	徳島県	6	徳島市①②	小松島市①②	吉野川市①②	美馬市①	石井町①	神山町①	
37	香川県	1	高松市①②						
38	愛媛県	0							
39	高知県	1	須崎市①						
40	福岡県	4	行橋市①	粕屋町①	鞍手町①	大木町①			
41	佐賀県	3	嬉野市①	基山町①	小城市②				
42	長崎県	11	長崎市①②	佐世保市①	諫早市①	大村市①	五島市①	西海市①②	長与町①
4 4	区 門 示		時津町①	川棚町①	波佐見町①	東彼杵町②			
43	熊本県	11	八代市①②	水俣市①	玉名市①②	菊池市①②	宇土市①	阿蘇市①	天草市①
4 0			合志市①②	益城町①	湯前町①	あさぎり町①			
44	大分県	1	由布市①						
45	宮崎県	3	都城市①②	延岡市①	串間市①				
46	鹿児島県	12	鹿屋市①②	出水市①	指宿市①	薩摩川内市①②	曽於市①②	霧島市①	いちき串木野市①
40	庇兀局尔	12	南さつま市①②	長島町①②	南大隅町①②	肝付町①	錦江町②		
	<u> </u>		宜野湾市①	浦添市①	名護市①	糸満市①②	沖縄市①②	豊見城市①	うるま市①
47	沖縄県	17	宮古島市①②	南城市①	国頭村①	大宜味村①	今帰仁村①②	金武町①	北谷町①②
	_ <u></u> '		西原町①②	南風原町①②	八重瀬町①				
	合計	297	①の合計	192	②の合計	38	①②の合計	67	

[※] ①…非常勤を含む職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業を実施している市町村

②…常勤職員を配置するための追加費用(賃金改善に必要な費用を含む)の一部を補助する事業を実施している市町村

平成29年度 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の実施状況①(子ども・子育で支援交付金 交付申請ベース)

NO	都道府県	実施市区町 村数	市区町村						
1	北海道	5	札幌市	旭川市	苫小牧市	名寄市	八雲町		
2	青森県	1	五所川原市						
	山土旧	8	盛岡市	大船渡市	花巻市	北上市	陸前高田市	奥州市	滝沢市
3	岩手県		大槌町						
4	宮城県	1	登米市						
F	私四周	0	大館市	湯沢市	鹿角市	潟上市	大仙市	にかほ市	仙北市
5	秋田県	9	三種町	五城目町					
	, I, πλ IE	10	山形市	鶴岡市	酒田市	寒河江市	天童市	東根市	南陽市
6	山形県	10	三川町	庄内町	遊佐町				
7	福島県	5	福島市	いわき市	中島村	三春町	飯舘村		
	**	9	石岡市	常総市	北茨城市	ひたちなか市	潮来市	城里町	東海村
8	8 茨城県		八千代町	境町					
9	栃木県	2	那須烏山市	芳賀町					
10	## EF IE	10	前橋市	伊勢崎市	館林市	渋川市	富岡市	安中市	下仁田町
10	群馬県		中之条町	千代田町	邑楽町				
11	埼玉県	12	熊谷市	加須市	本庄市	志木市	和光市	幸手市	滑川町
11	埼玉宗		川島町	ときがわ町	美里町	上里町	寄居町		
12	千葉県	6	千葉市	流山市	八千代市	浦安市	いすみ市	東庄町	
13	東京都	2	板橋区	青梅市					
14	神奈川県	5	横浜市	川崎市	横須賀市	座間市	開成町		
15	新潟県	2	新潟市	魚沼市					
16	富山県	1	小矢部市						
17	石川県	5	輪島市	加賀市	羽咋市	白山市	野々市市		
18	福井県	1	坂井市						
19	山梨県	3	中央市	身延町	昭和町				
20	長野県	1	松本市						
21	岐阜県	6	大垣市	高山市	多治見市	中津川市	瑞浪市	恵那市	
22	静岡県	4	伊東市	島田市	御殿場市	袋井市			

-135-

平成29年度 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の実施状況② (子ども・子育て支援交付金 交付申請ベース)

NO	都道府県	実施市区町 村数				市区町村			
00	愛知県	40	名古屋市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市
23	愛知 宗	10	大府市	知立市	あま市				
24	三重県	3	津市	熊野市	御浜町				
25	滋賀県	6	野洲市	湖南市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	
26	京都府	5	京都市	城陽市	向日市	長岡京市	木津川市		
27	大阪府	4	大阪市	八尾市	摂津市	島本町			
28	兵庫県	5	神戸市	尼崎市	西宮市	加古川市	三木市		
29	奈良県	1	生駒市						
30	和歌山県	5	田辺市	かつらぎ町	湯浅町	有田川町	上富田町		
31	鳥取県	0							
32	島根県	2	出雲市	大田市					
33	岡山県	4	井原市	瀬戸内市	赤磐市	美作市			
34	広島県	0							
35	山口県	0							
36	徳島県	2	小松島市						
37	香川県	1	高松市						
38	愛媛県	0							
39	高知県	3	南国市	須崎市	いの町				
40	福岡県	4	北九州市	うきは市	嘉麻市	みやこ町			
41	佐賀県	2	小城市	嬉野市					
40	長崎県	0	長崎市	佐世保市	諫早市	大村市	西海市	長与町	時津町
42	技啊乐	8	東彼杵町						
40	熊本県	0	八代市	水俣市	菊池市	阿蘇市	合志市	嘉島町	多良木町
43	熊本宗	9	湯前町	あさぎり町					
44	大分県	3	別府市	中津市	豊後高田市				
45	宮崎県	6	宮崎市	都城市	延岡市	串間市	綾町	都農町	
		16	枕崎市	出水市	指宿市	垂水市	曽於市	南さつま市	奄美市
46	鹿児島県		南九州市	姶良市	長島町	肝付町	龍郷町	喜界町	徳之島町
			和泊町	知名町					
47	沖縄県	6	宜野湾市	名護市	うるま市	南城市	今帰仁村	与那原町	
		213				_			

平成30年度 家庭福祉対策関係予算案の概要

厚牛労働省子ども家庭局家庭福祉課

(平成30年度予算案) (平成29年度予算額) 4,897億円 (4,860億円)

- 「すくすくサポート・プロジェクト」(「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」)、平成28 年・平成29年に改正された児童福祉法等及び「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた児童虐待防止対策の推 進及び社会的養育の充実を図る。
- また、同プロジェクト等に基づき、ひとり親家庭への総合的な支援施策を着実に実施するとともに、配偶者 からの暴力被害者等に対して婦人相談所等で行う相談・支援を始めとする婦人保護事業の推進を図る。
 - 「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実

「すくすくサポート・プロジェクト」(うち「児童虐待防止対策強化プロジェクト」)、改正児童福祉 法等及び「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実を図る。 これを踏まえた、平成30年度予算案の主な内容は以下のとおり。

☆児童虐待防止対策関係予算

◇社会的養育関係予算

(平成30年度予算案) (平成29年度予算額)

1,547億円の内数 (1,493億円の内数) (1,448億円の内数) 1,498億円の内数

児童虐待防止対策関係予算及び社会的養育関係予算の主な内訳は以下のとおり。

☆◇・児童虐待・DV対策等総合支援事業 159億円(154億円)

☆<> ・児童入所施設措置費等 1,266億円(1,227億円)

☆◇・次世代育成支援対策施設整備交付金 71億円(66億円)

・妊娠・出産包括支援事業 36億円(38億円)

☆ · 産婦健康診査事業 11億円(4億円)

◇・特別養子縁組民間あっせん機関職員研修事業 0.2億円(0億円)

◇ ・里親制度等広報啓発事業 0.6億円(0.3億円)

※上記のほか、社会的養育関係予算として国立児童自立支援施設の運営に必要な経費を計上

児童相談所や市町村における児童虐待に係る相談対応件数は依然として増加傾向にあり、虐待による死亡事例のうち、0歳児の割合が約6割(平成27年度)であることを踏まえ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や地域社会から孤立している家庭へのアウトリーチなどを通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見・逓減する。

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

① 子育て世代包括支援センターの全国展開

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、 その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じた産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。

※ 「子育て世代包括支援センター」(運営費)については、利用者支援事業(子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業、内閣府予算に計上)を活用して実施。

【妊娠・出産包括支援事業:36億円】

② 産前・産後母子支援事業(モデル事業)の充実【拡充】

妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦といった特定妊婦等への支援の強化を図るため、平成29年度予算において創設した産前・産後母子支援事業(モデル事業)について、看護師配置による居住支援・養育支援等を新たな支援体制モデルとして対象に加える。

【児童虐待・DV対策等総合支援事業:159億円の内数】

1. 児童虐待の発生予防(続き)

③ 産婦健康診査事業【拡充】

産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。

【産婦健康診査事業:11億円】

(2) 孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ(内閣府予算)

1 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

【子ども・子育て支援交付金(内閣府予算):1,188億円の内数】

② 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

【子ども・子育て支援交付金(内閣府予算):1,188億円の内数】

児童虐待が発生した場合の子どもの安全を確保するための初期対応が確実・迅速に図られるよう、児童相談所・市町村の体制の強化及び専門性の向上等を行う。

(1)児童相談所の体制強化等

① 児童相談所の法的機能の強化

児童相談所の業務が円滑に行われるよう、司法に関する相談や対応が必要となる事例について家庭裁判所、 関係機関等との調整を行う弁護士の配置を促進する。

【児童虐待・DV対策等総合支援事業:159億円の内数】

② 児童相談所・市町村における安全確認体制の強化【拡充】

児童相談所及び市町村において、児童虐待の通告を受けた際に子どもの安全確認等を行う体制の強化を図る。 また、市町村分について、実施市町村数の拡大を行う。

【児童虐待・DV対策等総合支援事業:159億円の内数】

③ 児童相談所・市町村に従事する者の資質の向上【拡充】

平成28年改正児童福祉法より、新たに義務付けられた研修等を円滑に実施することができるよう、支援の 強化を図る。

また、義務研修等を円滑に行うため、都道府県等に研修専任コーディネーターを配置するとともに、都道府 県等が、児童福祉司スーパーバイザー研修及び児童相談所長研修を実施又は委託する費用に係る補助を創設す る。

【児童虐待・DV対策等総合支援事業:159億円の内数】